

政令番号304 鉛

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成23年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.0E+2							99.7
2	青森県	4.6E+1							46.4
3	岩手県	8.7E+1							87.5
4	宮城県	1.1E+2							113.4
5	秋田県	7.8E+1							77.7
6	山形県	1.6E+2							156.9
7	福島県	2.2E+2							218.6
8	茨城県	3.1E+2							309.3
9	栃木県	2.5E+2							245.1
10	群馬県	3.7E+2							369.1
11	埼玉県	8.7E+2							871.1
12	千葉県	2.3E+2							233.7
13	東京都	1.1E+3							1,052.1
14	神奈川県	6.7E+2							668.6
15	新潟県	3.3E+2							328.4
16	富山県	1.5E+2							149.2
17	石川県	1.3E+2							127.5
18	福井県	9.5E+1							95.3
19	山梨県	1.6E+2							155.9
20	長野県	4.4E+2							444.9
21	岐阜県	3.1E+2							308.7
22	静岡県	5.5E+2							545.8
23	愛知県	9.6E+2							957.5
24	三重県	2.2E+2							224.2
25	滋賀県	1.3E+2							133.4
26	京都府	2.1E+2							208.8
27	大阪府	1.2E+3							1,234.6
28	兵庫県	4.4E+2							439.5
29	奈良県	5.7E+1							56.7
30	和歌山県	5.6E+1							55.5
31	鳥取県	4.6E+1							45.8
32	島根県	3.7E+1							37.0
33	岡山県	1.3E+2							133.0
34	広島県	2.3E+2							229.1
35	山口県	5.6E+1							55.5
36	徳島県	3.4E+1							33.7
37	香川県	6.4E+1							64.2
38	愛媛県	6.7E+1							67.4
39	高知県	2.9E+1							29.1
40	福岡県	1.9E+2							185.8
41	佐賀県	4.9E+1							49.2
42	長崎県	4.6E+1							45.7
43	熊本県	6.2E+1							61.9
44	大分県	5.2E+1							51.8
45	宮崎県	3.3E+1							32.7
46	鹿児島県	4.9E+1							49.1
47	沖縄県	2.3E+1							22.7
	全国	1.1E+4							11,208.7